

オーストリア日本人会会報『ウィーンの風』の電子化について

2013 年 3 月

オーストリア日本人会

オーストリア日本人会では、近年の会員数減少に伴い、日本人会の基本的な収支が年間 500～2000 ユーロ程度の赤字となっていることから、収支構造の健全化を図るために、イベント関係コストを除く運営コストの見直しを進めてまいりました。(イベント関係コストについては、できる限り収支に対して中立となる方向で運用を図っていくこととしております。)

この中で、広報関係費(会報「ウィーンの風」の印刷／郵送)について、会報提供の電子化により現在の赤字幅にほぼ相当するコスト削減が見込めることから、2013 年度から、会報については電子化されたものを提供することを原則とし、従来の紙媒体での郵送はオプションとさせていただくことといたしました。

このため、日本人会会報「ウィーンの風」につきましては、2013 年 5 月号からオーストリア日本人会ホームページ(<http://www.nihonjinkai.at/index.html>)の会員専用ページから、誌面がカラー化された PDF ファイルをダウンロードしてご覧頂くこととなります。(現在、「会報」のページからテスト用のページと会報のサンプルにアクセスすることができます。)

会員の皆様には、当該月号の前月末(5 月号の場合は 4 月末)に日本人会事務局から電子メールにて会員専用ページにアクセスするためのユーザー名及びパスワードをお送り致しますので、このユーザー名等を用いて会報をご覧下さい。

また、従来通り会報の郵送をご希望される方は、郵送実費(年間 12 ユーロ)をお支払い頂くことで、これまでのように印刷された会報をお届け致します。ただし、この場合は引き続きモノクロ誌面でのご提供となりますことをご了解下さい。

併せて、この機会に 2013 年度会費の見直しを行い、5 年以上会員を継続されておられる方向けの長期継続割引制度を設けたほか、学生の方が入会しやすいように学生会員の会費の大幅割引を行うことと致しました。なお、この 2013 年度の会費は暫定会費とし、会報電子化を受けた 2013 年度の収支動向を踏まえて、2014 年度に改めて見直しを行うこととしております。

2013 年度会費

会員の種類		年会費				
名誉会員	(日本国大使2名)	法人登録一般会員に準ずる				
正会員	法人会員	電子:€426 郵送:€438 代表者分(単身相当)を含む。但し、家族帯同の場合は差額€14を上乗せする。				
		法人登録一般会員	下記の一般会員に準ずる			
	一般会員	継続年数	家族帯同		単身	
			5年未満	5年以上	5年未満	5年以上
		電子	€60	€54	€46	€40
	郵送	€72	€66	€58	€52	
	学生会員	継続年数	家族帯同		単身	
			5年未満	5年以上	5年未満	5年以上
電子		€30		€20		
郵送	€42		€32			
準会員	準法人会員	€350				
	特別会員	€46				

法人会員: オーストリアに会社事務所を有する日系企業等を指し、その法人会員の代表者は、日本人会の正会員資格を持つ。なお、法人に属する日本人の会員世帯を法人登録一般会員といい、これを家族帯同と単身に分類する。

一般会員: 法人会員、学生会員に属さない者であり、オーストリアで生活をする日本人をいい、これを家族帯同と単身に分類する。

学生会員: 当国の法律により認められた勉強機関に所属する者をいい、これを家族帯同と単身に分類する。

準会員: 正会員以外で、会の催事への参加、家屋物件・広告等の会報掲載を希望する者をいう。準会員のうち、オーストリア外に所在する日系企業等であり、本日本人会の法人会への参加、法人会員名簿への掲載を希望する者を準法人会員とし、その他の者は特別会員とする。